

舞上お第 489号  
平成29年 1月30日

舞鶴市指定給水装置工事事業者 各位

舞鶴市上下水道部長  
伊藤 茂

給水装置工事事業者研修会の開催について（案内）

初春の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、舞鶴市上下水道事業の運営に格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、「給水装置工事設計施工基準」を改訂しましたので、その内容について説明会を実施いたします。

つきましては、万障繰り合わせのうえ、御出席いただきますようよろしく願いいたします。

記

1. 研修

期日 平成29年2月28日（火）

▽1回目 午前11時～正午 会場受付は午前10時30分から

▽2回目 午後1時30分～午後2時30分

会場受付は午後1時から

※内容は同じですので、上のいずれかに御出席ください

場所 舞鶴市総合文化会館小ホール（舞鶴市字浜）別紙地図参照

内容 ・給水装置工事設計施工基準について  
・給水装置受付事務の注意点について

対象 全ての舞鶴市指定給水装置工事事業者

（給水装置工事主任技術者の出席をお願いします。）

費用 1人につき1,500円（テキスト代）

当日、会場受付時に申し受けます。

申込方法 平成29年2月10日（金）までに「舞鶴市指定給水装置工事事業者研修受講申込書」（別紙1）に必要事項を記入してメールかファックス、郵送で舞鶴市上下水道部へ提出してください。

○メール [jg-service@post.city.maizuru.kyoto.jp](mailto:jg-service@post.city.maizuru.kyoto.jp)

○ファックス 0773-64-6488

○郵送 〒625-8555 舞鶴市上下水道部お客様サービス課（住所記載不要）

※今回、給水装置工事設計施工基準を大幅に改訂しておりますことから、必ず受講をお願いします。

※どうしても参加できない場合、「舞鶴市指定給水装置工事事業者研修不参加理由書（別紙2）に不参加の理由等を記入のうえ、舞鶴市上下水道部へ提出してください。なお、連絡なく不参加の場合、処分の対象となることを申し添えます。

※別紙様式は、上下水道部ホームページからダウンロードできます。

## 2. 指定廃止・休止の手続き

今後とも、舞鶴市内での給水装置工事を行う予定がなく、舞鶴市の指定が不要の場合、別紙「指定給水装置工事事業者廃止届出書」（別紙3）を作成し、既発行の指定給水装置工事事業者証を添付のうえ、舞鶴市上下水道部へ送付してください。

この場合、研修参加の必要はありません。

○送付先 〒625-8555 舞鶴市上下水道部お客様サービス課（住所記載不要）

### 【問い合わせ先】

舞鶴市上下水道部お客様サービス課  
給排水設備係

電話 0773-66-1028

FAX 0773-64-6488

様式第 1 号（第 5 条関係）

舞鶴市指定給水装置工事事業者研修受講申込書

平成 年 月 日

舞鶴市水道事業 舞鶴市長 様

給水装置工事設計施工基準説明会の受講を申し込みます。

指 定 番 号	第 号	
フ リ ガ ナ		
名 称		
所 在 地	〒	
代 表 者 の 氏 名		
電 話 番 号		
フ ァ ッ ク ス 番 号		
E メールアドレス		
研 修 参 加 者	氏 名	主任技術者の場合は 免状交付番号
		第 号
		第 号

## 様式第 3 号 (第 8 条関係)

## 舞鶴市指定給水装置工事事業者研修不参加理由書

平成 年 月 日

舞鶴市水道事業 舞鶴市長 様

舞鶴市指定給水装置工事事業者研修につきましては、次の理由により欠席いたします。

指 定 番 号	第 号
フリガナ 名 称	Ⓜ
所 在 地	〒
電 話 番 号	

## 研修不参加の理由

様式第 5 号 (第 6 条関係)

廃止  
 指定給水装置工事事業者 休止 届出書  
 再開

舞鶴市水道事業 舞鶴市長 様

平成 年 月 日

届出者 名称 ⑩

電話番号

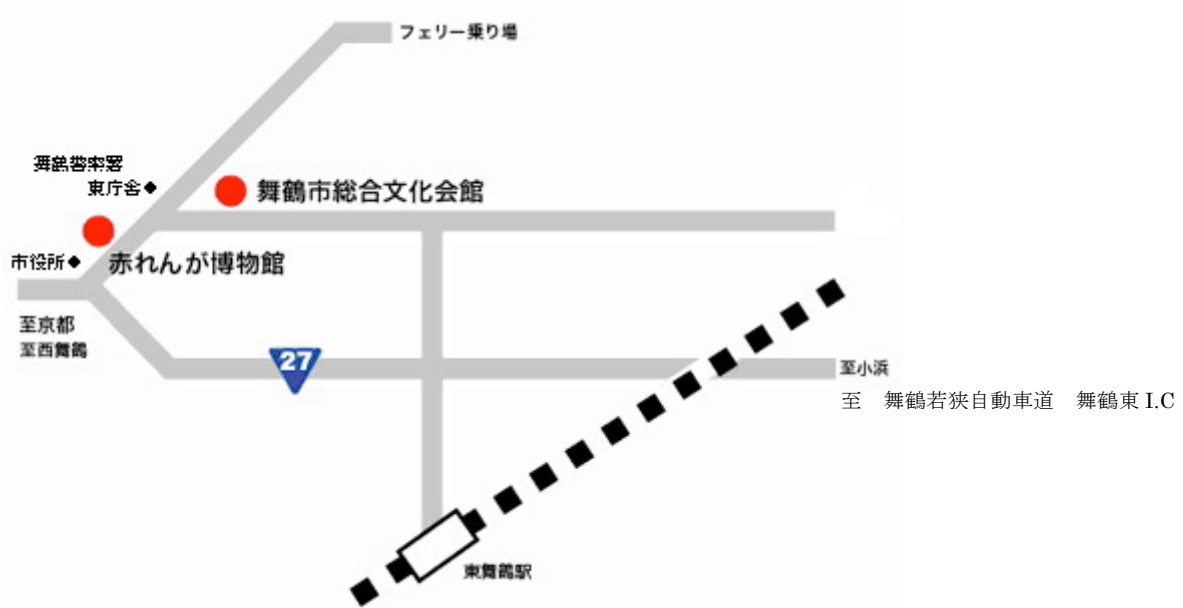
廃止  
 水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、給水装置工事の事業の 休止 の届出をします。  
 再開

フリガナ 氏名又は名称	
所在地	
フリガナ 代表者の氏名	
(廃止・休止・再開)の年月日	平成 年 月 日
(廃止・休止・再開)の理由	

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。

# 舞鶴市総合文化会館へのアクセス

場所 京都府舞鶴市字浜 2021 番地



電車 JR 山陰線(舞鶴線経由) → 東舞鶴駅 下車 J R 東舞鶴駅から徒歩 15 分  
自動車 舞鶴若狭自動車道 舞鶴東 I.C より 約 10 分

